

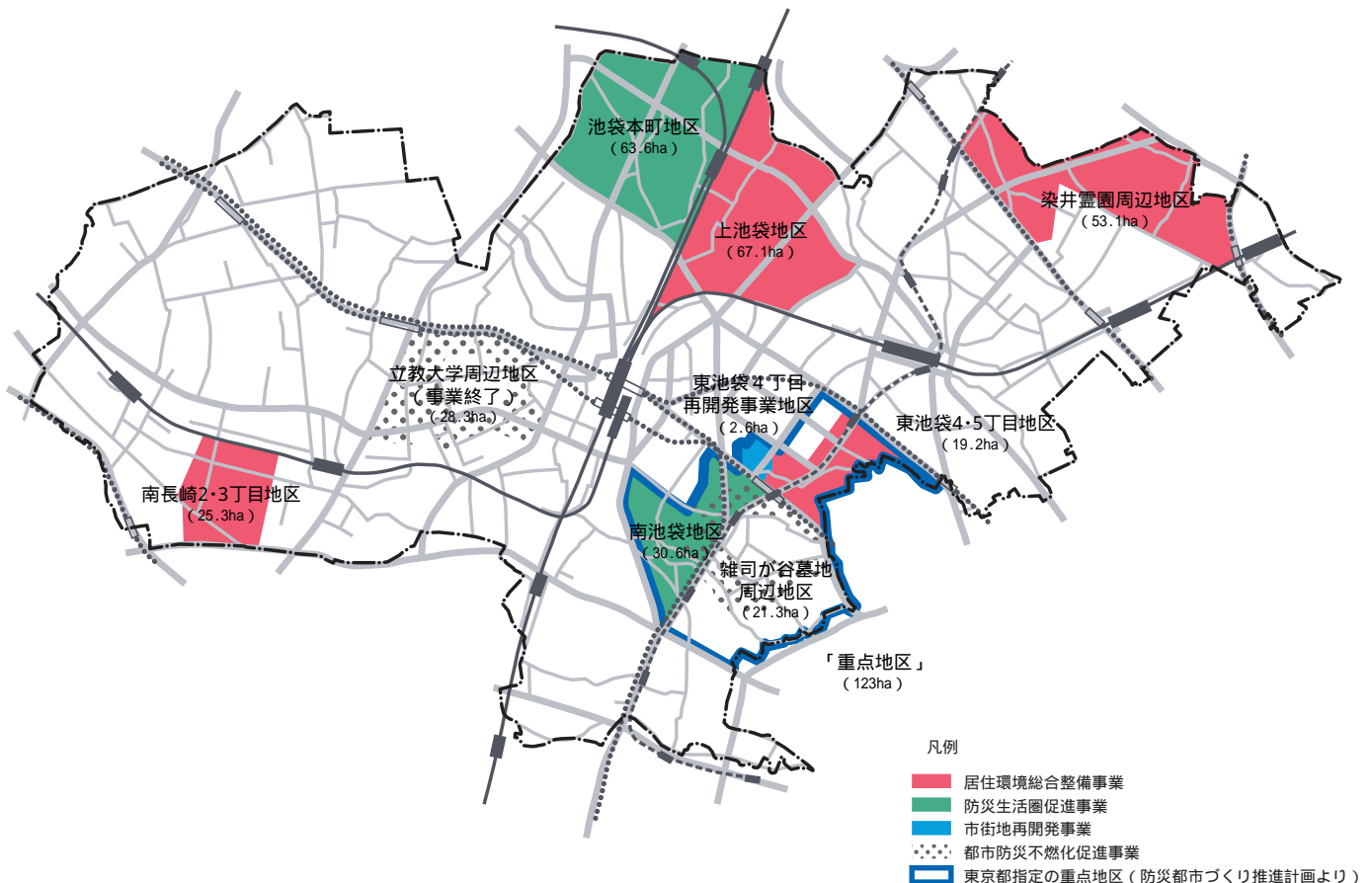
不燃化の動向

平成8年の土地利用現況調査では、豊島区内における建物の耐火率(建築面積比)は62.6%となっています。土地区画整理事業が済んでいる地区や幹線道路沿道など、都市基盤のしっかりした地区では耐火建物が増え不燃化がすすみましたが、道路基盤が未整備な地区や老朽木造住宅が密集している地区では、火災の危険など防災上の問題を抱えています。

(8) まちづくりのとりくみ状況

豊島区では、昭和58年以来、区内で最も木造家屋が密集した東池袋4・5丁目を皮切りに、自主的なまちづくりの機運のある地区や市街地整備事業の推進などの課題を有する地区を「特定地区」に指定して区民が主体となった「まちづくり協議会」を設置し、まちの問題点などにつき話し合うなどのまちづくりをすすめてきました。特定地区は平成12

図1-13 特定地区一覧図(平成12年3月現在)



年3月現在、332.1 haで区内の25.5%に及んでいます。この他、立教大学周辺地区でも昭和62年4月から平成9年3月までまちの不燃化の事業をおこなってきました。

また、「狭あい道路拡幅整備事業」や「アメニティ形成事業」など独自のまちづくり施策をすすめ、住環境の改善や景観の向上に成果をあげています。

平成元年には、まちづくりに関して住民の

パートナーの役割を果たす「財団法人豊島区街づくり公社」を設立し、まちづくり関連情報の提供や専門家の派遣、「まちづくり協議会」の育成・運営、「街づくり大学」の開設など、住民のまちづくり活動への支援や意識啓発をすすめてきました。

これらの実績を通して、豊島区としてのまちづくりのすすめ方を蓄積してきました。

図1-14 アメニティ形成特別推進地区

